

## 保育所待機児童解消計画について

健康福祉局 こども部 保育所整備課

## 1 人口と就学前児童数の推移と将来推計

本市の人口は、平成 8 年以降増加し続けており、平成 24 年 6 月 1 日現在では 484,344 人となっています。一方、就学前児童数（0～5 歳児）は、平成 18 年の 29,737 人をピークに減少しており、平成 24 年 5 月 1 日現在では 28,372 人となっています。

平成 19 年 6 月に行った「西宮市将来人口推計」では、就学前児童数については、今後も減少傾向が続き、平成 30 年度では 24,482 人まで減少すると予測されていましたが、減少のペースは推計よりも緩やかになっています。

< 就学前児童数の推計と実績値 >

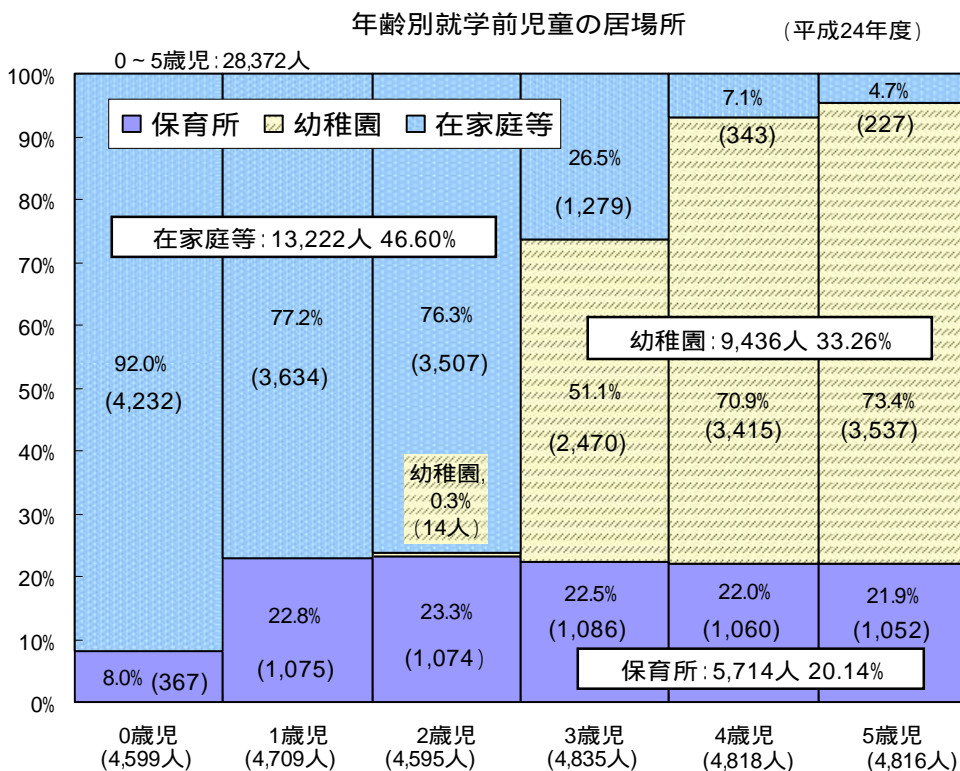
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
推計	29,069	28,863	28,360	28,057	27,364	26,778	26,185	25,595	25,027	24,482
実績	29,094	28,745	28,468	28,372						
前年比	423	349	277	96						

## 2 就学前児童の状況

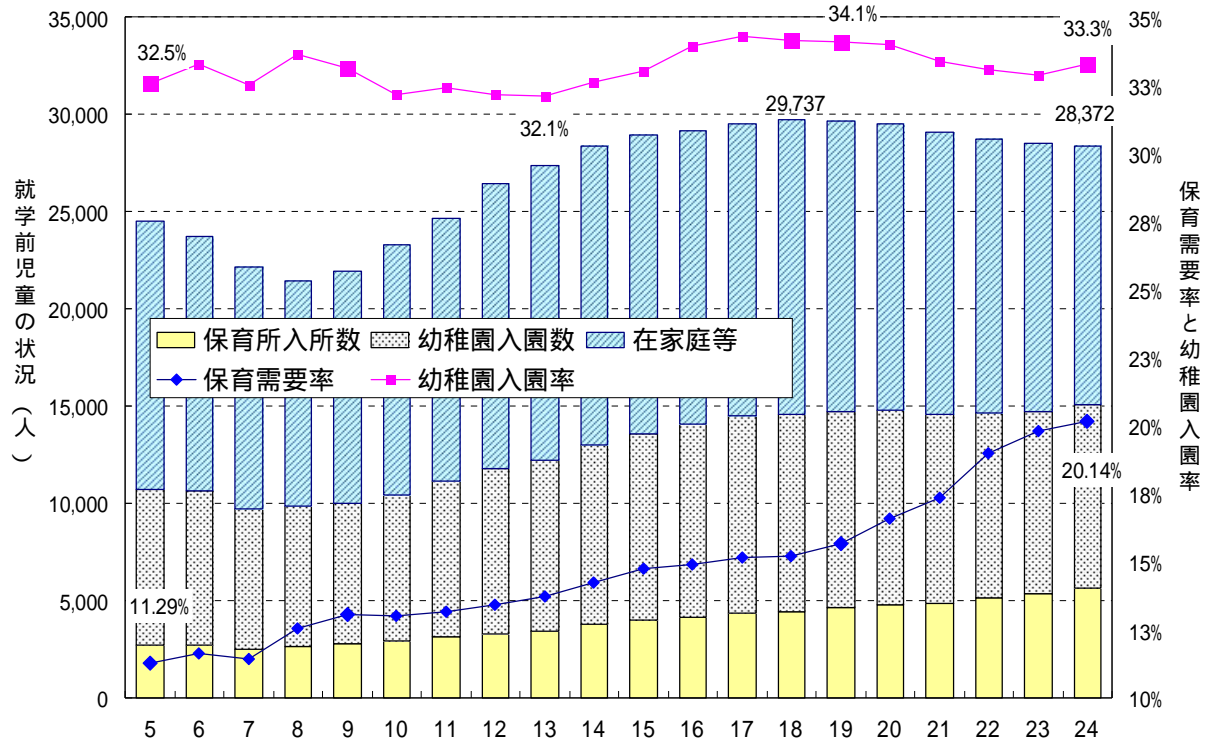
就学前児童のうち、約半数が在家庭等（認可保育所や幼稚園に通う児童以外、認可外保育施設利用者を含む。）となっています。

「保育所入所数」及び「保育需要率」は共に増加し続けていますが、「幼稚園入園率」は多少の増減はあるものの、30%前後で推移しています。

施設の状況としては、保育所については、定員を超えて入所している施設が多くなっていますが、幼稚園については、定員に満たない施設が多くなっています。



保育需要率及び幼稚園入園率と就学前児童の状況の推移



< 施設の状況 >

	施設数 (箇所)	入所児童数 / 認可定員 (人)	充足率	
保育所	公立	23	2,539 / 2,260	112.3%
	民間	39	2,975 / 2,769	107.4%
幼稚園	62	5,514 / 5,029	109.6%	
幼稚園	公立	21	1,452 / 3,245	44.7%
	私立	40	7,984 / 8,677	92.0%
	61	9,436 / 11,922	79.1%	

3 保育所定員と待機児童数の推移

本市では、人口及び就学前児童数の増加による保育需要に対応するため、保育所の施設整備を積極的に行い、平成 14 年度から平成 24 年度までの間で、23 施設（保育所分園 6 施設、認定こども園 1 施設を含む。）の整備等により 1,406 人の定員増を図るとともに、定員の弾力化を実施することで、入所児童数では 1,762 人増加させてきました。

この間、待機児童数は平成 15 年度から平成 19 年度にかけては 284 人から 36 人へと減少しましたが、平成 20 年度からは再び増加に転じ、平成 22 年度には 310 人となりました。平成 20 年度以降の待機児童数の急激な増加については、社会経済状況の影響や、女性の就労希望による保育需要の増加が主な要因と考えられます。

このような状況を受けて、賃貸物件を活用した民間保育所分園や小学校・幼稚園の余裕教室など既存施設を活用した保育ルーム、また、幼保連携型認定こども園といった、従来の保育所整備以外の施設整備にも取り組み、平成 23 年度には 234 人、平成 24 年度には 310 人の定員増加を図りました。

また、国は、平成 23 年 7 月に、待機児童数の多い都市部の 35 自治体を対象に、待機児童対策として、保育室の面積基準緩和を認める特例措置を打ち出し、本市も、その対象自治体となりましたが、「入所児童の安全や保育の質」を確保することを最重要視して、面積基準の緩和を行なわないこととしました。

その代わりに、施設改修などを行うことで、面積基準を守った上で、公立・民間保育所合わせて 252 人の受入れ枠拡大を図りました。

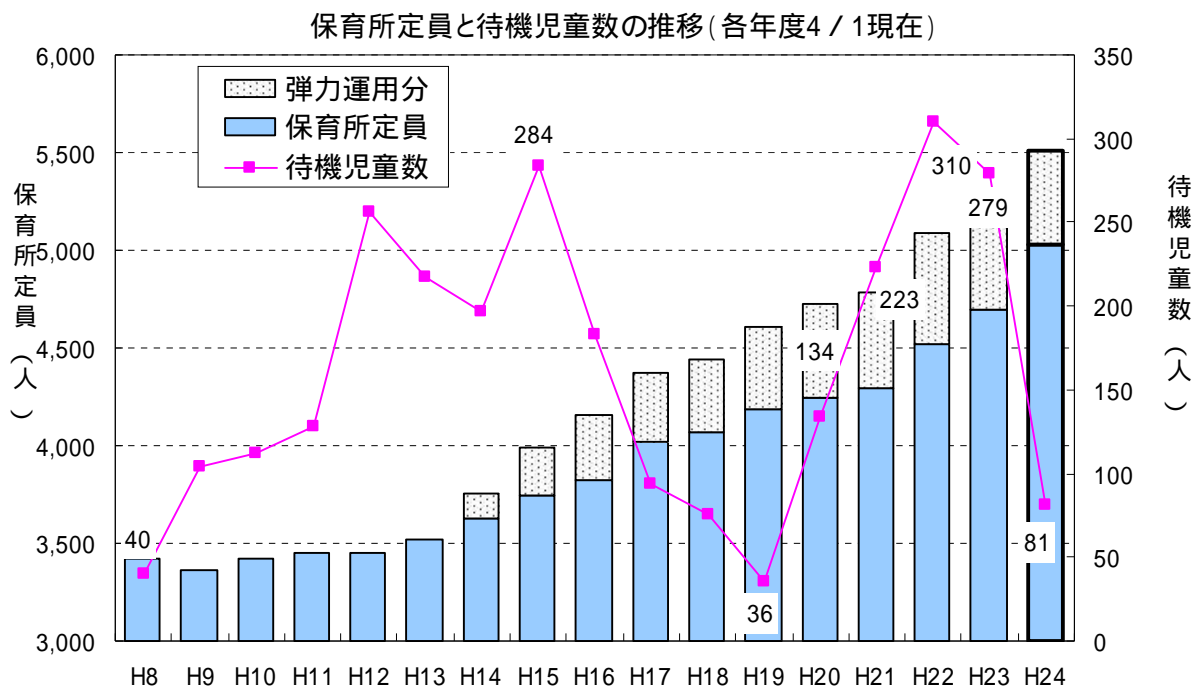
これらの取組みにより、待機児童数は平成 23 年度に 279 人、平成 24 年度には 81 人と大きく減少しましたが、保育需要は依然として増加傾向にあることから、引き続き対策に努める必要があります。

待機児童の傾向としては、毎年、低年齢児、特に 1、2 歳児に多く発生しており、平成 24 年 4 月 1 日の待機児童数では、全体の約 90% を 1、2 歳児が占めています。

この傾向は、本市に限ったことではなく、全国的にも同様な傾向となっていますが、特に、今年は 1 歳児の割合が高くなっています。

このことから、平成 25 年度に向けた保育所整備では、賃貸物件を活用した保育所分園や保育ルームの整備といった、低年齢児を対象とした集中的な対策が必要となります。

また、地域的には、前年同様、夙川地区（阪急夙川駅、苦楽園口駅、JR さくら夙川駅周辺）、瓦木地区（阪急西宮北口駅周辺）での対策について、重点的に取り組む必要があります。



< 施設整備と定員の状況 >

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新設数		3		4	3	1	2		3	4	3
定員	3,623	3,743	3,824	4,019	4,064	4,190	4,250	4,290	4,520	4,700	5,029
認可保育所（23 施設整備・1,406 人定員増加）											
新設数								2	1	11	8
定員	95	99	89	81	70	70	63	66	73	127	164
家庭保育所・保育ルーム（22 施設整備・69 人定員増加）											

## &lt; 年齢別待機児童数 &gt;

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児	計
西宮市	22年度	9人(2.9%)	144人(46.5%)	97人(31.3%)	60人(19.3%)	310人
	23年度	34人(12.2%)	104人(37.3%)	107人(38.4%)	34人(12.1%)	279人
	24年度	0人	60人(74.1%)	13人(16%)	8人(9.9%)	81人
国	22年度	3,708人(14.1%)	17,829人(67.9%)		4,738人(18%)	26,275人
	23年度	3,560人(13.9%)	17,549人(68.7%)		4,447人(17.4%)	25,556人

## &lt; 地区別の前年比増減数 &gt;

(単位:人)

	本庁	浜	夙川	甲東	瓦木	今津	鳴尾北	鳴尾	北部	合計
23年度	6	24	65	27	56	10	14	56	21	279
24年度	3	0	17	11	20	9	10	2	9	81
前年比	3	24	48	16	36	1	4	54	12	198

## 4 保育所待機児童解消計画の見直し

保育所待機児童解消計画(以下、「計画」とする。)については、平成21年3月に策定した後、保育需要の推移や検討課題の進捗状況を踏まえて、毎年、見直しを行っています。

計画を見直す上では、保育需要率をどのように推計するかが課題となりますが、保育需要率については、社会経済情勢の影響を受けるなど、正確に予測をすることが困難であるため、平成22年9月と平成23年7月に計画を見直した際には、高位推計(過去最高であった平成21~22年度の伸び率に基づくもの)、低位推計(過去3年である平成21~24年度の平均伸び率に基づくもの)、中位推計(高位推計と低位推計の中間推計値)の3推計の中から、中位推計を採用しました。

結果として、平成23、24年度の保育需要率は、いずれも低位推計を下回る実績値となりましたが、本市では、保育所整備により待機児童数が減少してきたことから、今後、潜在的需要が顕在化することも考えられるため、今回の見直しにあたっては、中位推計を採用することとします。

## &lt; 保育需要率の推移 &gt;

(単位:%)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
推計値								18.01	20.42	21.24	21.40
実績値	14.77	14.89	15.14	15.19	15.67	16.59	17.35	18.99	19.82	20.14	
対前年比	0.51	0.12	0.25	0.05	0.48	0.92	0.76	1.64	0.83	0.32	

## 5 今後の検討課題

市では、平成 25 年 4 月に待機児童解消を図ることを目指して対策を進めていますが、保育需要が増加傾向にあることから、平成 25 年度以降も一定の対策を続けなければ、直ちに待機児童は増加すると予測されます。

また、現在は、各保育所において定員の弾力化（定員以上の受入れ）を行っていますが、保育環境の向上を図っていくためにも、定員の弾力化率を引き下げていくことも重要であると考えています。

これらのことから、当面は、一定数の保育所整備が必要となりますが、一方では、就学前児童数が減少傾向にあり、将来的には定員割れとなる保育所や幼稚園が増えることも懸念されます。

したがって、今後の待機児童対策としては、将来の少子化を見据えながら、現在の保育需要に応えるための供給拡大を行う必要があり、具体的な対策として、賃貸物件を活用した保育所分園や保育ルームなど、保育需要の推移に合わせて収束を検討することが可能な施設の整備や幼稚園を活用した対策を検討する必要があります。

また、認可外保育施設については、保育環境の向上に繋がる支援のあり方と合わせた検討が必要です。

これらの課題については、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」での審議経過も踏まえて、具体的な取り組みを検討していきます。

### 資料編

資料 1 地区別保育所入所・待機状況

資料 2 地区別家庭保育所・保育ルーム入所状況

資料 3 保育所待機児童解消計画